



樺島
弘明がエル・ティー・エス<6560>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のエル・ティー・エス<6560>について、樺島弘明が9月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1より共同保有者1への株式譲渡による単体株券等保有割合の1%以上の増減」によるもの。

報告書によると、樺島弘明のエル・ティー・エス株式保有比率は、20.28%と1.17%減少した。

報告義務発生日は、2019年8月30日。